

令和3年度の工賃(賃金)実績について

令和3年度の障害者就労事業所における工賃(賃金)実績について、次のとおり公表いたします。

<注意事項>

工賃(賃金)については、

- ① 仕事の内容、障害の程度、働く時間等の条件により金額が変わってくる
- ② 今回の公表内容は、第5期富山県工賃向上計画の目標工賃の設定方法に基づき、月額換算による平均(※1)及び時間額換算による平均(※2)となっている
- ③ 月途中からの利用開始者及び月途中での利用終了者・月途中で入退院した利用者については、算定から除外している

にご注意ください

※1：年間の工賃(賃金)支払総額を各月の工賃(賃金)支払対象者の総数で割ったもの

※2：年間の工賃(賃金)支払総額を各日の各時間毎の工賃(賃金)支払対象者の総数(総勤務時間数)で割ったもの

1 公表の対象となる事業所等

- ・ 就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所
(サービス提供の実績がある事業所)

2 公表の対象となる工賃(賃金)の範囲

工賃、賃金、給与、手当、賞与その他名称を問わず、事業者が利用者に支払ったすべてのもの

3 富山県における平均工賃(賃金)月額

区分	令和3年度実績	令和3年度目標額
月額(就労B)	17,058 円	16,500 円
時間額(就労A)	869 円	
時間額(就労B)	235 円	250 円